

長万部町地域公共交通計画(案) 意見(パブリックコメント)

月日	番号	意 見	意見に対する町の考え方	該当する項目	反映区分
4月23日	1	1) 基本理念に次の文言「」を盛り込んでください。 「長万部町地域公共交通計画は、高齢者など(交通弱者)が安心して外出できる安全で利便性の高い交通体系を構築して、高齢者などが安心して暮らせるまちづくりに貢献する。」 地域公共交通計画は、“我がまちではどのような考え方で地域旅客運送サービスの持続的提供を行うか宣言する憲法”です。事業実施にあたっての住民説明や議会答弁、予算要求時の財政協議などで、“法定 の”計画に事業が位置付けられていることが根拠となり、予算化や補助申請、庁内や交通事業者との協議、住民への説明等の拠りどころとなるものです。一方長万部町の計画(案)にある基本理念は、経費抑制に重点が置かれ、住民の自立した日常生活を確保するという本来の目的が欠けているように見受けられます。地方財源には限りがあるものの、財政負担の増大を理由に安易なサービス低下や自己負担増を招き、安心して暮らせるまちづくりが疎かになっては本末転倒です。既に町の調査でも、住んでいる地区によって暮らしやすさの格差や不公平感が生じていることが浮き彫りになっています。地域公共交通体系の持続可能性は、利用抑制に頼らず、様々な社会資源の活用や連携、都市計画などを通じて総合的にさらに模索してください。行政の責任を明確にするためにも上記文言「」を盛り込んでください。	本計画案は、経費抑制に重点を置いているものではなく、地域公共交通を安全安心に運行するためには、経費がかかる事を町民のみなさまと共有し、可能な範囲での負担をお願いするものです。加えて有償運送とすることで、町民の皆様方がより良い公共交通を考えるきっかけとしていただくものです。本基本理念は、現在ある地域公共交通の利用促進により持続可能な地域公共交通を構築する事として、長万部町地域公共交通活性化協議会の中で議論し、承認を得たものですので、基本理念自体に盛り込むことは出来ませんが、昨年の住民アンケートや実証運行により、利用者の大半は高齢者である事を意識し、安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。	【74P】 6-1基本理念と基本方針 (1)基本理念	C
	2	2) 町による意見公募手続の方法について 意見を提出できる方を「長万部町に在住、通勤、通学されている方」と限定していますが、限定する法的根拠はないのでは？と思います。言うまでもなく地域公共交通は観光客も含め様々な人々に関係し、国の「手引書」にも幅広い分野から意見をもとめるよう記されています。また対象者を限定しなくとも特段、過分の負担を行政に強いるものでもありません。次回からは是非、限定せず意見公募してください。幅広く建設的な意見やアイデアを集めてまちづくりに活かしてください。	本計画案のパブリックコメントとしてはお答え出来かねますが、今後の意見公募手続の参考とさせていただきます。		

※「意見に対する町の考え方」のA～Eの区分

反映区分	意見の反映状況
A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等